

## 伊達市男女共同参画プラン未実施項目

基本目標		施策の方向		基本的な施策		具体的な事業		担当部署	実施状況	実施内容・実施予定なしの理由
I	人権の尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革	1	さまざまな機会における男女平等意識の普及と啓発	(1)	男女共同参画に関する広報・啓発活動	③	刊行物などによる情報発信	総務部 市民生活部	次年度以降 実施予定	男女共同参画に関する情報をまとめたリーフレットを作成する。
				(2)	学校教育や生涯学習、家庭生活における男女平等の教育	③	社会教育などにおける講座開催の支援	教育部 市民生活部	次年度以降 実施予定	次年度以降男女平等についての内容で講演会の実施を検討する。
		2	家庭・地域における男女共同参画の実践	(1)	男女共同参画に関する調査	①	情報の収集	市民生活部	次年度以降 実施予定	市民アンケートの実施を検討する。
				(2)	家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践	①	広報、啓発の推進	総務部 市民生活部	年度内 実施予定	男女がともに育児・地域活動に参画するよう広報誌を利用して呼びかける。
		3	多様な価値を尊重する社会の実現	(3)	多様な性を認める意識の醸成	①	性自認や性的指向などに対する理解の促進	健康福祉部 教育部 こども部	年度内 実施予定	LGBTに関する講演会を開催予定。(令和2年1月22日)
		II	意思決定過程における男女共同参画の拡大	1	行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進	(3)	市政への女性の意見や提言の反映と促進	①	市政への女性の意見の反映	総務部
②	広報活動推進事業							全庁		
2	地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進			(1)	企業・団体などとの連携・協力要請(※)	②	農村女性の地位向上	産業部		
3	あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成			(1)	女性の人材育成のための広報・学習	①	女性の人材育成の促進	総務部 市民生活部	実施済み	女性団体に対し、研修会開催の情報提供を行った。
				(3)	男女共同参画への男性の理解の促進	①	経営者や管理職等の理解の促進	市民生活部	実施済み	市内の企業に対して男女共同参画に関するアンケートを実施した。
III	男女がともに仕事と生活の調和を図れる環境づくり	1	安心して働き続けることのできる職場環境づくり	(1)	働く場での男女平等	①	職場の男女平等の促進	総務部 産業部		
				(2)	仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発(※)	①	ワークライフバランスの推進	産業部 市民生活部	実施済み	市内の企業に対して男女共同参画に関するアンケートを実施した。
IV	健康で安心して生活できる環境づくり	1	あらゆる暴力の根絶	(1)	性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した不当な暴力根絶についての広報・啓発	①	暴力根絶の啓発	市民生活部	実施済み	市政だよりで「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載した。(市政だより11月号)
				(2)	相談体制の充実	①	相談体制の充実	市民生活部 健康福祉部 こども部	実施済み	DV相談ナビカードを庁内・各総合支所に設置した。
		2	生涯にわたる健康の支援	(1)	生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談	③	健康づくり	健康福祉部		